

|      |   |
|------|---|
| 資料番号 | 1 |
|------|---|

|               |
|---------------|
| 令和8年6月26日     |
| 課名 総務局経営企画チーム |
| 担当者 担当課長 小黒   |
| 内線 2391       |

## 「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」改定案に係る 県議会意見等への対応について

### 1 要旨・目的

「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」改定案について、県議会（DX推進・行財政対策特別委員会）における集中審議や県民意見募集（パブリックコメント）での意見を踏まえ、次のとおり対応する。

### 2 意見聴取状況

#### （1）県議会（DX推進・行財政対策特別委員会）における集中審議

##### ア 審議年月日

令和8年5月14日（木）

##### イ 意見と対応方針

別紙1「集中審議における意見と対応方針」のとおり

#### （2）県民意見募集（パブリックコメント）

##### ア 募集期間

令和8年4月17日（金）から5月18日（月）まで

##### イ 意見件数

12名33件

##### ウ 意見と対応方針

別紙2「県民意見募集における意見と対応方針」のとおり

### 3 意見を踏まえた修正案

別紙3「意見を踏まえた修正案」のとおり

## 集中審議における意見と対応方針

|   | 意見の内容   | 対応方針  | 修正頁 |
|---|---|---|-----|
| 1 | <p>想定を超えるスピードで進む人口減少は、無住化集落の拡大などにより、本県の社会経済活動に大きな影響をもたらすことが想定されることから、若者を中心とした転出超過対策や、県民それぞれが望む数の子供を持つことができる環境の実現に向けて着実に取り組まれないこと。</p> | <p>様々な社会経済情勢の変化が起こる中でも、とりわけ、想定を上回るペースで進む人口減少は、生産年齢人口の減少による経済活動の縮小など、本県の社会・経済に深刻な影響を与える恐れがあるものと認識している。</p> <p>このため、県民の希望出生率の実現に向けては、将来への経済的不安の軽減や、不妊の悩みを相談でき、早期に検査・治療を受けることができる環境整備、妊娠期から子育て期まで見守られ、支援されていると感じられる仕組みの構築、地域社会全体で子育てを応援する気運の醸成など、子供を持ちたいという希望の実現を阻害する課題への総合的な対策を講じる。</p> <p>また、若者を中心とした転出超過への対策としては、若者を惹きつける魅力的な産業の集積や、若者が働きたいと思えるような職場づくりや働き方の改革、若者目線の地域の魅力や暮らしやすさの向上、若者が広島産の産業や仕事に触れる広島ならではのキャリア教育の充実など、若者が楽しみながら暮らし、働くことができる広島県の実現に取り組んでいく。</p> | —   |
| 2 | <p>ビジョンの大きな柱である産業政策について、現下の中東情勢に伴う非常事態とも言える状況の中で、県内経済の状況を把握しながら国への要望を行うことも含め、県民生活を守っていくという使命感を持って取り組まれないこと。</p>                       | <p>中東からの原油輸入が停滞することに伴い、エネルギー価格の上昇や物価高騰が懸念されることから、県内企業や県経済に対し大きな影響を及ぼす可能性があり、運輸業や製造業については、コスト上昇や供給制約など具体的な影響が出はじめているものと認識している。</p> <p>そのため、庁内連絡会議を開催し、県内経済や県民生活の影響に関する情報共有、事業者向けの資金繰りや経営に関する相談窓口を設置し、中小企業等に対する県制度融資等の紹介などを行うとともに、先日の施策提案において、国に対して、緊急要望を行ったところである。</p> <p>引き続き状況を注視し、時機を逃すことなく県内事業者の事業継続に向けた支援に取り組んでいく。</p>  | —   |
| 3 | <p>今後実施する県民の暮らし向きに関する調査等を踏まえ、県民一人一人が豊かになっていることを実感できるような施策展開を図られたいこと。</p>  | <p>「広島県政世論調査」や、ひろしまビジョンの各施策領域の指標、また、一人当たり県民所得などの注視する指標の状況等を踏まえ、県民の皆様が豊かさを実感できるよう施策を進める。</p>   | —   |

|   | 意見の内容   | 対応方針  | 修正頁             |
|---|---|---|-----------------|
| 4 | <p>本ビジョンの見直しについては、ビジョン全体の見直しの考え方や、重点項目と各施策領域の取組等とのつながり、各施策領域に新たに設定、又は削除した指標の見直しの理由について、県民や県内事業者に対して丁寧に周知を図られたいこと。</p> | <p>様々な社会経済情勢の変化が起こる中でも、とりわけ、想定を上回るペースで進む人口減少は、生産年齢人口の減少による経済活動の縮小など、本県の社会・経済に深刻な影響を与える恐れがあるものと認識している。</p> <p>そのため、人口減少の抑制と持続的な地域社会・経済成長の実現に向けて、17の施策領域から特に関連の深い取組を位置付けて、若者に選ばれる広島県など5つの重点項目の取組を進めることとしている。</p> <p>それぞれの重点項目と各施策領域の取組等の繋がりについては、今後策定するアクションプランにおいて示すこととしており、各施策領域の指標のうち、今回の改定で新たに設定したものや削除したものについても、その見直しの考え方を含めて追記するなど、丁寧な周知を図っていく。</p> | 109<br>～<br>118 |
| 5 | <p>県内外を問わず、広島県を応援してくれている方々にも県の取組が届くような広報の在り方も検討されたいこと。</p>  | <p>ひろしまビジョンに掲げる目指す姿の実現に向けては、県民の皆様と一緒に取り組んでいくことが重要であり、具体的な行動につなげていただくためには、県民の皆様の「共感」を得ることが必要であると認識している。</p> <p>また、県民の皆様にとどまらず、本県を応援してくださる多様な主体の共感を獲得し、一体的に取り組むことで更なる成果の創出につながるものと考えており、そのためのより効果的な手法及び広報媒体について不断の見直しを行い、ひろしまビジョンの一層の浸透を図っていく。</p>  | —               |
| 6 | <p>女性に選ばれる広島県の実現に向けては、「共家事・共育て」への理解の浸透を図ることも重要であるが、価値観の押しつけとならないように配慮して取り組む必要があること。</p>                               | <p>家庭内の家事・育児の役割分担を一律にルール化するのではなく、「共家事・共育ての定着」については、家事・育児分担についての男女間の認識のギャップが小さいほど、満足度も高い傾向にあることから、夫婦（パートナー同士）の話し合いを通して、お互いが協力して分担することが重要であると認識しており、こうした観点が分かりやすくなるよう、今後5年間で特に注力する重点項目の設定「女性に選ばれる広島県」の本文と体系図、施策領域「子供・子育て」の「目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題」に追記する。</p>   | 28<br>31<br>53  |

|    | 意見の内容  | 対応方針   | 修正頁 |
|----|--|--|-----|
| 7  | 2040年代に高齢者人口がピークに達することが予想される中で、在宅医療の提供体制の強化により、住み慣れた地域で最期まで安心して暮らすための環境整備に取り組まれないこと。                                   | 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで安心して続けられるよう、地域の医療提供体制の構築を図るため、市町や関係団体と連携し、在宅医療を担う医師の確保や、訪問看護職員の確保・育成に引き続き取り組むとともに、地域において進める在宅医療を含む「かかりつけ医機能」の確保に向けた方策検討を推進する。   | —   |
| 8  | がんなどの疾病について、予防に係る取組の推進に向けた見直しが行われたところであるが、がん検診の受診率が目標に達していないことを踏まえ、受診率のさらなる向上に取り組まれたこと。                                | がん検診の受診率向上については、県民に対する広島県がん検診啓発特使であるデーモン閣下等を活用した「正しい知識」の普及啓発や、中小企業に対する、アドバイザーによる個別訪問支援を通じた、がん検診の導入の促進、市町に対するナッジ理論（※）を活用した受診勧奨手法に関する研修会の実施等に引き続き取り組んでいく。<br><br>※ナッジ理論：経済的なインセンティブや罰則・ルールなどによる行動の強制・制限ではなく、行動経済学に基づき、小さなきっかけにより人々の意思決定に影響を与え、行動変容を促す手法・戦略 | —   |
| 9  | 地域共生社会の実現に向けては、今後も外国人労働者の増加が見込まれる中で、外国人住民と地域住民の双方が安心して暮らす事のできる取組の方向性を示されたいこと。  | 外国人住民が年々増加している中で、外国人住民と地域住民の双方が安心して暮らすためには、相互理解と信頼関係のもと、共生社会を構築することが重要であると認識しており、こうした取組の方向性が分かりやすくなるよう、施策領域「地域共生社会」の「目指す姿の実現に向けた取組の方向」に追記する。   | 66  |
| 10 | ジェンダーギャップの解消に向けた取組を進めることで、女性の働きやすい環境や子育てのしやすい環境構築を目指されたいこと。  | ジェンダーギャップの解消やアンコンシャス・バイアスへの気づき促進に向けて、エソール広島によるジェンダーギャップについて考える出前授業や、ジェンダー川柳コンテストなどに引き続き取り組むこととしており、今年度策定予定の分野別計画「わたらしい生き方応援プランひろしま」において、今後の具体的な取組の方向性について検討する。   | —   |
| 11 | 激甚化・頻発化する自然災害への対策については、令和6年に発生した能登半島における大地震と集中豪雨などの自然災害を踏まえ、複合災害への対策の必要性も含め、改定版のひろしまビジョンに示すとともに、県民への適切な周知を含めて検討されたいこと。 | 過去に平成26年8月豪雨災害や平成30年7月豪雨災害などを経験した本県においては、大規模災害への対応に加え、例えば巨大地震と豪雨災害が重層的に発生するといった、複合災害への対応も必要であると認識しており、こうした課題に取り組んでいることが分かりやすくなるよう、施策領域「防災・減災」の「目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題」に追記する。  | 69  |

|    | 意見の内容  | 対応方針  | 修正頁 |
|----|--|---|-----|
| 12 | <p>地域の防災力、災害対応力の維持という観点から、建設業の担い手不足を県全体の重要な課題として認識し、デジタル技術の活用による生産性向上の支援に加え、安定的な公共事業量の確保や人材確保・育成に向けた支援など総合的な対策を進められたいこと。</p> | <p>デジタル技術の活用については、比較的規模の大きな工事からICT活用工事の普及を進めてきたところであり、引き続き、中小建設事業者も含め、建設業界全体への普及促進を図る。</p> <p>公共事業については、国に対してあらゆる機会を通じて働きかけを行うとともに、第一次国土強靱化実施中期計画に基づく国の予算など、有利な財源を最大限活用しながら、必要な事業量を安定的に確保するよう努める。</p> <p>人材確保・育成については、若い世代をターゲットとした建設業の魅力発信や、週休2日の拡大など労働環境の改善を進めるとともに、若手・中堅技術者の技術力向上に資するセミナーの開催などの取組を進める。</p>                     | —   |
| 13 | <p>被爆者から直接話を聞くことが困難になる中で、高度な専門性を持った一部の人材の育成だけでなく、広島県に生まれた子供たちがしっかりと被爆の実相を承継していく事を基礎として取組を進められたいこと。</p>                       | <p>引き続き、広島市との連携による、被爆の実相などを紹介する冊子「復興の歩み」の学校等への配付や原爆パネル展示の開催、HOPeとの連携によるオンライン平和学習講座の提供など、若者にも平和への関心をもってもらえるような取組を進めていく。</p> <p>また、県内の市町において、小学生、中学生、高校生を対象とした被爆の実相などについて学ぶ平和学習プログラムも展開されていることから、各市町や教育委員会等ともより連携を深めながら、平和人材の裾野を拡大していくとともに、高校生以上を対象とする県・HOPeのプログラムへの参加を促し、専門性や行動・発信力を高めていただくことで、被爆の実相の着実な継承と広島からの平和の発信力強化につなげる。</p> | —   |
| 14 | <p>職業生活におけるキャリアが多様化する中で、生涯を通じた学び直しができる環境構築によって、県民が豊かな人生を送る事ができる広島県を目指されたいこと。</p>   | <p>キャリアの多様化や労働市場の流動化が進む中、働き方やキャリアを柔軟に選べる環境を整備することは重要であり、企業に向けたリスクリリング促進から公共職業訓練の推進など、機運醸成からセーフティネットまで幅広い支援を行うことで、人への投資に向けた環境の整備を進める。</p>  | —   |
| 15 | <p>AIの急速な進展によって子供達の学び方が大きく変わる中で、教育領域の目指す姿として、学校教育の在り方や県立高校の再編整備の意義を示す必要があること。</p>  | <p>AIの急速な進展によって、学び方や働き方が大きく変わる中で、子供たちが将来社会の中で活躍していくために必要な資質・能力を身に付けていくため、AIに代替されない能力や個性を伸長することに加え、我が国や地域の経済・社会の発展を支える人材を育成すること、一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスを確保することの3つの視点が重要であることから、高等学校教育改革を進めることとしており、こうした考えが分かりやすくなるよう、施策領域「教育」の「目指す姿」に追記する。</p>   | 55  |

## 県民意見募集（パブリックコメント）における意見と対応方針

| 意見の内容 |  | 対応方針  |
|-------|--|---|
| 1     | 超過課税の個人均等割、法人均等割、法人税割を廃止してほしい。   | 超過課税については、ひろしまの森づくり県民税及び大規模社会福祉施設等の建設に必要な財源として御負担いただいているものであり、今後とも納税者及び県民の皆様、その目的を御理解いただけるよう努めてまいります。   |
| 2     | 広島県庁を基町から広島駅北側へ移転することで、基町の広い土地を商業向けに有効活用し、県民の外出先を増やすとともに、県外からの出張者の利便性改善につなげてほしい。   | 県庁舎のある基町周辺においては、市街地再開発事業が進められており、将来のあり方については、こうした再開発事業などの動向も踏まえながら、検討を行っていくことが必要と考えております。   |
| 3     | ビジョンは「広島ならではのキャリア教育」を、「ものづくり等の産業、県土や県民の暮らしと安全を支える仕事に触れながら基礎的な力を培う」と定義し、「生涯にわたる人材育成」の視点で「産業、DX、中山間地域、防災・減災、医療・介護・福祉など、あらゆる分野において必要となる人材の育成」が目的と明記されている。<br>「広島ならではの教育」とは、広島に不足している職種の担い手を育てることなのか。子供たちに「広島が必要とする仕事」を体験させることが「広島への誇り」を育むことになるのか。 | 「広島ならではのキャリア教育」については、広島の地域、自然、文化、産業などに触れながら、多様な人々との対話及び協働等を通じて、子供たち一人一人の興味、関心から学びを深め、広島への愛着や誇りを育み、将来の自己の生き方や在り方を考え、社会的・職業的自立に必要な力を育てていくことを考えております。  |
| 4     | 「挑戦する広島県民」の姿は、地域産業の需要に応える人材ではなく、広島を愛し、広島から世界へと向かう、自律した人間のはずである。<br>そのビジョンに教育が応えるためには、「何を体験させるか」の前に「なぜ、どのように体験させるか」を問う視点を、ビジョンの言葉として明記することを強く求める。   | 不確実な時代を自立して生きていく主権者として、児童生徒一人一人が多様な個性や能力を生かして、生涯を通じて幸福に暮らしていくことができるよう、キャリア教育の充実を図ることが重要であると考えております。<br>本県における「キャリア教育」については、教育の施策領域における目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題（ビジョン改定案 P57）においてお示ししているように、実施にあたっては広島の地域、自然、文化、産業などに触れながら、多様な人々との対話及び協働等を通じて、子供たち一人一人の興味、関心から学びを深め、広島への愛着や誇りを育み、将来の自己の生き方や在り方を考え、社会的・職業的自立に必要な力を育てていくこととしております。 |

| 意見の内容  | 対応方針   |
|--|--|
| <p>5 「広島県未来チャレンジ資金（社会人大学院生向け貸付金）」の終了は、県内の現役世代から高度な学びの機会を奪い、中長期的な広島県の競争力とイノベーションの芽を摘むものである。</p> <p>広島が「挑戦」を掲げるのであれば、その挑戦の主体である「人」への投資を削減すべきではない。社会人が安心して高度な学びに挑戦できる環境の再整備を強く要望する。</p> | <p>広島県未来チャレンジ資金は、個人が大学院等で学ぶ際の支援として一定の役割を果たしてまいりました。</p> <p>しかし、グローバル競争の激化など国内外の経営環境変化に即応するため、企業において、経営戦略に直結した人材育成がより一層求められるようになったことから、企業による従業員育成を直接支援する「リスキリング人材育成補助金」にシフトし、人材を「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出す「人的資本経営」の実現を支援することといたしました。</p> <p>この補助金は、企業が経営戦略の実現に必要な知識・技術を習得させるため、従業員を大学・大学院・研修機関等へ派遣する際の授業料や研修費の一部を補助する制度です。</p> <p>なお、個人の学習機会については、厚生労働省が実施している「教育訓練給付金」等の支援制度がありますので、こうした制度の情報提供も行ってまいります。</p> |
| <p>6 広島県を誇りに思ってもらえる県にするためには、これからの将来を担う子供たちに関連する施策を充実させるべきではないか。</p> <p>子供が通う小学校の天井が崩れてきそうな状況であるが、災害時の避難場所にも指定される学校を蔑ろにして、広島県に誇りを持つことができるとは思えない。</p>                                  | <p>子供に関する施策については、「子供・子育て」や「教育」の施策領域において、全ての子供たちが、成育環境の違いに関わらず、健やかに夢を育むことができるよう、様々な施策に着実に取り組んでまいります。</p> <p>また、市町立学校における施設の老朽化対策については、設置者である各市町において、施設の状態等に応じて進められるものであり、引き続き、各市町に対し、国の有利な補助制度を活用した整備を働きかけるとともに、国に対して、十分な予算措置等を行うよう要望するなど、子供たちの安全・安心な教育環境の確保に取り組んでまいります。</p>  |
| <p>7 広島市西区商工センターの高速道路の延伸や東部地区（東広島、呉、坂町、海田町）エリアの再開発をしてほしい。</p>  | <p>広島市西区商工センターの高速道路（広島南道路）の延伸については、現在、国において木材港西（廿日市市木材港南）から廿日市（廿日市市地御前北一丁目）間の事業が進められております。</p> <p>県としては、国に対して事業中区間の整備促進や残る区間（商工センターから木材港西）の事業化について要望を行ってきたところであり、引き続き、道路ネットワークの構築に取り組んでまいります。</p> <p>また、東部地区エリアについては、都市機能の集積を図るとともに、交通ネットワーク整備等による都市基盤の強化を進めることとしており、地域と連携し、地域の特性を生かしたゆとりと魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。</p>  |

|    | 意見の内容  | 対応方針   |
|----|--|--|
| 8  | <p>中山間地域が多いという広島県の特徴を生かして、自然公園や山岳観光などができる環境を整備してはどうか。</p>                    | <p>自然公園等については、県が主体となり、中山間地域を中心に瀬戸内海国立公園や比婆道後帝釈国定公園、西中国山地国定公園、6つの県立自然公園、4つの野外レクリエーション施設等を整備し、自然体験の場を提供することで、多くの県民に親しまれているところです。</p> <p>また、観光については、中山間地域にある豊かな自然を活かし、マウンテンバイクを活用した新たなサイクルツーリズムの創出に取り組んでいます。</p> <p>引き続き、市町や関係者と連携し、利用者ニーズの変化に柔軟に対応しながら、自然公園等施設の魅力向上や改修等、既存観光資源を活用した魅力的な観光コンテンツづくり等に取り組んでまいります。</p>   |
| 9  | <p>体験型イベントを開催し、神楽などの地域文化やスポーツチームとの関わりを通じて、広島県のレガシーを継承してほしい。</p>              | <p>本県を代表する伝統芸能の一つである神楽については、県民文化センターにおいて県内各地の神楽団が週替わりで出演する定期神楽公演を実施し、衣装の試着や団員との交流などの体験を通じて魅力に触れられる機会の提供に取り組んでいます。</p> <p>また、県立美術館や縮景園における特別展と連動した体験型イベントや、市町・広島交響楽団と連携したファミリーコンサート等の実施に取り組んでいるところであり、今後も県民一人一人が、それぞれの価値観やライフスタイルに合った文化芸術を楽しめる機会の充実を図ってまいります。</p> <p>スポーツチームへの関わりについては、トップスポーツチームが加盟している「トップス広島」が主体となって子供たちのスポーツ教室に取り組んでいます。引き続き、「トップス広島」やその他スポーツチーム等と連携して県民との交流機会の創出を図ってまいります。</p> |
| 10 | <p>広島県にはなくてはならない業界を学ぶ科や、若者が福祉を選ぶ機会として、福祉、介護、救急救命士に係る資格が取得できる教育が整えば良いと思う。</p> | <p>県立広島大学では、地域創生学部、保健福祉学部、生物資源科学部を設けているほか、令和8年度より情報学科を開設するなど、これからの社会で必要となる資質・能力を有する人材の育成に取り組んでいるところです。</p> <p>また、県では、県内高等教育の魅力向上・発信の一環として、広島県大学情報ポータルサイトにおいて、県内大学で学べる学問分野や取得できる資格などの情報を発信しています。</p> <p>引き続き、県内の大学・短期大学や地域と連携し、県内大学等の魅力や取組が高校生等に届くよう取り組んでまいります。</p>   |

|    | 意見の内容  | 対応方針   |
|----|--|--|
| 11 | <p>広島市、呉市、福山市は広島県でも製造業が盛んであるが、少子化や人口流出により、地場産業が衰退している。そのため、地元の大企業、中堅、中小零細企業と欧米外資系企業が経営統合、新設合併し、新たな事業展開をしてはどうか。</p>                               | <p>人口が減少する中、本県の地域経済と雇用を支える重要な基幹産業である製造業を含め、意欲ある次世代の経営者や第三者などに事業を引き継ぐ取組が一層強く求められているものと考えております。</p> <p>これまで、早期の事業承継や、M&amp;Aの活用を後押しするセミナーの開催、事業承継の段階での事業確立・拡大等に必要となる資金を支援するための、県預託融資における事業承継支援などに取り組んでまいりました。</p> <p>引き続き、関係機関とも十分に連携を図りながら、円滑な事業承継やM&amp;Aの活性化につながる取組を進め、地域経済の活力の維持・発展につなげてまいります。</p>   |
| 12 | <p>転出超過が多いのは、働くことができる業種が限られているという要因がある。そのため、新たな産業の育成や誘致、業種の拡大を進めることで、広島で働く人は増加すると思う。</p> <p>また、未経験や離職期間を気にすることなく、働くことができる社会を実現してほしい。</p>         | <p>半導体、環境・エネルギー、バイオ・ヘルスケアをはじめとする成長分野の企業誘致や、製造業等を中心とした生産性や拠点性の向上に向けた投資の促進に取り組むとともに、多様な人材や企業の集積を目的としたデジタル系企業を中心とした本社・研究開発機能等の誘致に取り組んでいます。</p> <p>引き続き、国内外の働く人や企業に広島県のビジネス環境等の魅力が広く認識され、生産性の高い企業や多様な高度人材が集積することで、更に新たな企業の投資誘致へつながる好循環が構築されることを目指し、企業誘致・投資促進に取り組んでまいります。</p> <p>また、就職氷河期世代や学校中退、引きこもりなどで経験が不足する求職者の就職支援については「働きたい人全力応援ステーション」や「地域若者サポートステーション」などの窓口で対応をしており、引き続き、経験や経歴に不安のある求職者の就職支援に取り組んでまいります。</p> |
| 13 | <p>働き方について、生産性の向上や社会生活の充実のために、県内企業におけるフレックスタイム制の導入を検討してほしい。</p> <p>多様な主体の活躍については、大卒採用企業の比率が圧倒的に多いが、未経験でも活躍できるよう、高卒、専門卒、職業訓練卒、短大卒の採用を増やしてほしい。</p> | <p>フレックスタイム制度やテレワークなど、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方や、働きやすさのみならず、従業員の働きがいや達成感につながる取組が進むことで、従業員の力が最大限に発揮され組織力が向上するなど、働き方改革を企業成長に生かす取組を進めてまいります。</p> <p>多様な主体の活躍については、新卒（大卒・高卒）採用を行う企業が多い現状ではありますが、転職時に学歴・経験不問で採用する企業も増えてきており、県求人情報サイト「ひろしまワークス」でのマッチングも進めています。</p> <p>より多くの企業で、多様性を受容する職場づくりを進めるため、応募書類ではなく、職場実習での適性等の確認も重要と考え、職場実習促進にも取り組んでおり、引き続き、企業の学歴・経験不問採用拡大を促進してまいります。</p>   |

| 意見の内容  | 対応方針  |
|--|---|
| <p>14 少子化や人口減により、医療、介護が成り立たなくなっている。</p> <p>中山間地域や離島地域に、移動検診や診療車を導入してはどうか。</p>                                    | <p>中山間地域や離島の医療体制の確保については、無医地区への巡回診療や巡回診療船への支援に取り組んでいます。</p> <p>また、訪問系サービスを含め、介護サービスの提供体制については、市町への助言を通じ、各地域において必要なサービスの需給量の調整に取り組んでいます。</p> <p>引き続き、どこに住んでいても必要な医療・介護サービスを受けられるよう取り組んでまいります。</p>  |
| <p>15 社会保険料や健康保険等の負担が大きいため、それらの引き下げや、補助金等を健康保険などに充当してはどうか。</p>   | <p>国民健康保険及び後期高齢者医療制度においては、低所得者等の保険料を所得に応じて軽減し、公費による負担を行っております。</p> <p>また、国において、現役世代を中心に保険料負担の上昇を抑制できるよう、世代間の負担の公平性確保に向けた給付と負担の見直しの議論が行われており、県としては、その動向を注視してまいります。</p>   |
| <p>16 介護分野について、福祉科のある学校や医療関係の学校への求人情報の提供や、ケア資格を持った方の採用をしてもいいのではないか。</p>  | <p>介護分野においては、各事業者が、必要とする人材を確保するために、学校への求人情報の提供を含め、様々な手段・方法による採用活動を展開しているところであります。</p> <p>県では、市町や関係機関等と連携し、介護の仕事の魅力発信や人材マッチングに向けた様々な取組を行っているところであり、引き続き、介護事業者の人材確保の支援に取り組んでまいります。</p>  |
| <p>17 日本で暮らす外国人が増えており、宗教や文化の違いから地域住民が不安や不便さを感じるという事例がある。</p> <p>外国人が日本の生活習慣に添った生活ができるようにしてはどうか。</p>              | <p>外国人と地域住民の双方が安心して暮らすためには、お互いの文化や慣習等の違いを理解し、交流を通じて、外国人が、県民の一員として共に安心して生活できる地域づくりを進めることが必要であると考えています。</p> <p>このため、市町や関係機関等と連携して、外国人が地域とのつながりを持ちながら、日本の文化や慣習、ルール等の生活に必要な情報を共有できる仕組みづくりに取り組んでいるところです。</p> <p>引き続き、外国人と地域住民の相互理解と信頼関係のもと、共生社会を構築し、双方が安心して暮らせる環境の整備を進めてまいります。</p> |
| <p>18 繁華街が多い地域で、警察や自治会関係者が見回りすることで、トラブル発生の抑制力の強化になると考える。</p> <p>また、交通事故に関しては、イラスト等での警告をすることで、見る抑止力につながると考える。</p> | <p>繁華街・歓楽街における犯罪組織の実態解明及び取締りを徹底していくとともに、引き続き、合同パトロールをはじめ、商店街等や自治体と連携し、悪質な客引きの排除など、迷惑行為の防止に取り組んでまいります。</p> <p>交通事故の抑止については、交通事故の発生状況や各地域の実情等を踏まえ、関係機関・団体と連携した広報啓発や交通環境整備等に取り組んでいるところであり、引き続き、交通実態に応じた実効性の高い各種交通安全対策を推進してまいります。</p>   |

|    | 意見の内容   | 対応方針   |
|----|---|--|
| 19 | <p>観光に関して、外国人観光客からも維持費という考えで税金を徴収してはどうか。</p>  | <p>令和8年4月1日から、外国人宿泊者も対象とした宿泊税を導入したところであり、今後は宿泊税の財源も生かして、県内各地域の自然や歴史、文化といった地域資源の魅力向上や受入環境の充実など、旅行者の満足度や利便性を高めるための観光振興施策の推進に取り組んでまいります。</p>  |
| 20 | <p>核兵器廃絶は広島、長崎、そして世界の願いである。</p> <p>その実現のためには、外国人や要人が広島に来て、平和な社会にするにはどうすべきかを考えることが大切であり、海外の方と我々の考えを共有し合い、様々なアイデアが出されるよう、工夫してほしい。</p> | <p>一般社団法人へいわ創造機構ひろしまと連携して、世界各国の政治指導者や研究者、NGOなど、幅広い人材や情報・知識、資金などのあらゆる資源を広島に集め、結びつけ、つなぐことにより、核兵器廃絶や復興・平和構築などの分野の研究や活動が活発に展開される「国際平和拠点ひろしま」を実現することを通じて、平和で安定した国際社会の実現に貢献するよう、取り組んでいます。</p> <p>要人の訪問については、オバマ元大統領をはじめ、ローマ教皇、G7広島サミットの誘致による各国首脳への被爆地訪問を実現してきました。</p> <p>引き続き、平和に関する様々な取組を着実に進め、核兵器のない平和な国際社会の実現に貢献できるよう、取り組んでまいります。</p>   |
| 21 | <p>少子化の進展により、様々な業種において人手不足が問題となっているが、物流や土木等のインフラ整備関連の業種など、我々が生活する上でなくてはならない業種については、独立行政法人や公的団体（民間と公的の両立機関）を設立し、準公務員として対応してはどうか。</p> | <p>生産年齢人口の減少や残業時間の上限規制の導入等により、人手不足の深刻化が懸念される中でも、本県の持続的な経済成長や、県民の皆様の安心・安全な暮らしの確保を図るため、県内の様々な業界団体や企業にヒアリングを行った上で、法改正を契機に業界の構造改革に取り組む団体・企業の後押し、業界における生産性を高める取組の支援、労働供給を高める取組の推進、の3つの方向性に基づき、人手不足対策に取り組んでいるところであり、引き続き、県内の実態把握に努めながら対策を進めてまいります。</p>   |
| 22 | <p>広島広域都市圏に、オフィスやショップなどの複合高層ビルを建設してほしい。</p>   | <p>将来にわたって本県全体を持続的に発展させていくためには、人口、産業、都市基盤など、あらゆる面で県内最大の集積地である広島市都心の中核拠点性の更なる向上を図っていく必要があると考えております。</p> <p>このため、県と市が共同で策定したひろしま都心活性化プランにおいては、都心にふさわしく広島の顔となる空間づくりを基本方針の一つに掲げ、民間開発の誘導や再開発等に合わせた敷地の共同化などを通じて、業務・商業施設の充実・強化などの高次都市機能の一層の集積を図るなど、都心空間のリニューアルを進めることとしており、引き続き、まちづくりに関わる様々な主体と連携しながら、プランの実現を目指し、広島市都心のまちづくりに取り組んでまいります。</p> |

| 意見の内容   | 対応方針   |
|---|--|
| <p>23 鉄道車両の本数が少ないため、利便性を向上してほしい。余剰車両は観光列車にしてもよいと思う。</p> <p>また、広島空港アクセス線として、広島駅、呉駅、竹原駅、三原駅等に鉄路を設けてほしい。</p>   | <p>J Rの各路線は、地域住民の通学・通勤・通院などの日常生活の移動を支える重要な交通基盤であるとともに、観光による地域活性化など、まちづくりを含めた地方創生を進めるために重要な広域ネットワークと認識しています。</p> <p>J R路線の利便性向上については、沿線自治体と連携し、J Rへの働きかけを行ってまいります。</p>  |
| <p>24 2040・2050年の人口構造・気候変動・技術変化を前提にした「バックキャスト型インフラ計画」が弱いように思う。</p>  | <p>インフラに関する領域も含め、「安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン」は、先行き不透明で変化が激しい時代においても、未来を担う次の世代にしっかりとバトンを託すため、概ね30年後の「あるべき姿」を構想し、10年後の「目指す姿」とその実現に向けた取組の方向性を描くバックキャストの考え方により、令和2年に策定しました。</p> <p>計画策定から5年が経過し、社会経済情勢の変化が想定以上に進展しているものや、策定時には予測できていなかった変化が生じております。</p> <p>そこで、バックキャストの考え方はそのままに、こうした変化に対して、柔軟かつ適切に対応するため、現行ビジョンの取組の成果や課題を反映させながら、この度、見直しを行っております。</p> <p>なお、本県が目指す県土の将来像を実現するための社会資本分野のマネジメントについては、「社会資本未来プラン」（計画期間：令和3～令和12年度）に定めており、ビジョンの改定内容と整合を図りながら、これまでの取組成果や課題、社会経済情勢の変化等を踏まえ、見直しを行ってまいります。</p> |
| <p>25 新設から維持管理重視への転換に伴う財源確保の議論が不十分なように思う。</p> <p>インフラの老朽化が議論され始めてかなりの時間が経っているが、コスト的な問題もあり抜本的な対策が盛り込まれておらず、特に、長大橋などのメンテナンスには、相当な専門知識と財源が必要になるため、民間の力も取り入れながら仕組みづくりの検討を行い、早急に方針を定める必要があると考える。</p> <p>インフラが老朽化し、使えなくなった時や壊れた時に社会に与える影響の大きさを、もっと真剣に考えるべきだと思う。</p> | <p>今後、加速度的に老朽化していくインフラを効果的、効率的に維持管理していくこと、また、それに伴う維持管理費用の予算の確保が大変重要な課題であると認識しており、インフラ老朽化対策については、ビジョンの改定内容を踏まえて今後改定を予定している「広島県インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」、道路（長大橋含む）や河川などの各施設種類毎に策定している「修繕方針」において、より具体的な対策方針を示していく予定です。</p> <p>引き続き、デジタル技術や新技術を活用したインフラの長寿命化やコスト縮減、維持管理の効率化を図るとともに、限られた予算の中で必要な対策が実施できるよう、国に対してあらゆる機会を通じて働きかけを行い、第一次国土強靱化実施中期計画に基づく国の予算など、有利な財源を最大限活用しながら、点検結果を踏まえたインフラの適切な維持管理に努めてまいります。</p>  |

| 意見の内容   | 対応方針   |
|---|--|
| <p>26 市町との役割分担の明確化について、広域インフラと市町インフラの境界が曖昧だと思う。</p> <p>県市町連携や群マネなどの議論は行われているが、そろそろ次のフェーズに移るべきだと考える。</p>   | <p>土木分野においては、インフラの老朽化や人手不足という課題に直面していることから、県のみならず、県全体でも行政サービスが維持出来るように、各市町や関係業界などと意見交換を行いながら、県市町連携や群マネの取組を行っているところです。</p> <p>引き続き、各市町や関係業界などの実情を踏まえ、県市町連携や群マネ等により持続可能な行政サービスの実現に努めてまいります。</p>  |
| <p>27 インフラの維持・建設や災害時の対応のためには、地域の中小建設関係業者のサステナビリティ（持続可能性）が重要。若い人が地域に残って一緒に生活していくためには、「暮らしていける基盤（仕事）」があることが、一丁目一番地だと考える。</p> <p>広島県が「選ばれる県」であり続けるためには、インフラを「コスト」ではなく「投資と競争力の源泉」として位置づけ直すことが、総合計画の根幹に据えられるべきだと考える。</p> | <p>地域の魅力を向上させることや広島の財産を後世に引き継いでいくためには、その基盤となるインフラを維持・建設していくことが重要であり、このような意味から、これらのインフラは御意見のとおり「投資と競争力の源泉」になるのではないかと考えております。</p> <p>このため、県民の皆様の安全・安心の確保や地域活力の創出などに向けた社会資本整備を計画的に推進するとともに、公共事業予算の安定的・継続的な総額の確保や建設業の魅力向上・発信の取組などにより、担い手である地域の建設事業者が持続的な経営ができるように努めてまいります。</p> <p>また、この度のビジョン改定では、世界経済の不安定化など様々なリスク要因がある中において、県民一人一人が夢や希望をあきらめることなく挑戦するためには、本県経済の安定的な成長と、その土台となる安全・安心な暮らしと豊かな生活の基盤を整えることが不可欠であるとの考えから、今後5年間で特に注力する5つの重点項目の1つとして、「強固な社会経済基盤の確立」を設定しました。</p> <p>引き続き、産業振興・発展と併せて、県民の命と暮らし、経済活動を支えられる、ハード・ソフト両面での防災・減災対策等を進めてまいります。</p> |
| <p>28 中山間地域に必要なのは、若者、家族、企業、県外人材が「行ってみたい」「関わってみたい」「挑戦してみたい」と思える具体的な地域モデルだと考える。</p> <p>そこで、広島市中心部からアクセス可能な中山間地域でありながら、豊かな自然、広い空間、道路環境、観光・レジャー資源を持っている廿日市市吉和地区を、広島県の中山間地域再生モデルとして、躍動地域（モビリティゾーン）に位置付けて取り組んではどうか。</p>   | <p>中山間地域が有する豊かな自然や文化・歴史、景観などの資源や都市との近接性を生かしながら、その価値を磨いていくことは重要であると考えています。</p> <p>中山間地域の振興に関しては、広島県中山間地域振興計画に基づき、市町や関係団体と連携して中山間地域の価値や魅力の向上に向けて取り組んでいるところであり、引き続き、市町と連携して、誰もが安心して充実した生活を送り、新しい挑戦を始めることができるよう取り組んでまいります。</p>   |

| 意見の内容  | 対応方針  |
|--|---|
| 29 ひろしまビジョン改定の内容について、若者をはじめとした次世代を担う方々が、しっかりと理解を深めることができるよう、周知の方法を検討・改善してほしい。          | 県ホームページや県民だよりへの掲載などに加え、県のSNSでの発信や、高校生・大学生等の若者との意見交換会を通じた周知など、若い方々がビジョンに対する理解を深めることができる方法を検討してまいります。   |
| 30 コンピテンシー、デジタルリテラシーなど、意味が分からない単語があるので、分かりやすく説明してほしい。                                  | ビジョンには専門的な用語や県独自の表現を使用している箇所もあるため、県民の皆様にも理解していただけるよう、ビジョンの巻末に「用語解説」を掲載しています。(コンピテンシー、デジタルリテラシーについても記載しておりますので、御参照ください。)   |
| 31 「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方は大切だと思うが、この時期の愛着形成が将来の人生を左右するため、環境づくりや心の教育にもっと取り組んでほしい。 | 乳幼児期は、自発的な活動としての遊びを通して、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な時期であり、「遊びは学び」の考えのもと、幼稚園や保育所等において、発達段階に応じて多様な遊びができる環境づくりを進めるとともに、身近な人や自然等との関わりを通じて、自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生えなどを育む教育を進めており、引き続き、こうした取組の更なる充実に努めてまいります。  |
| 32 もっと予防医学や栄養学の内容を県民に伝えてほしい。   | 健康寿命の延伸に向け、睡眠や運動に関する正しい知識の普及啓発に加え、日常生活の中で無理なく身体活動に取り組める環境づくりや、減塩をはじめとする望ましい食生活の実践を促す取組を推進しています。<br>また、これらの情報を県民の皆様により分かりやすく伝えるため、県のホームページに掲載しております。<br>引き続き、県民の生活習慣の改善に向けた普及啓発等を進めてまいります。   |
| 33 半導体の集積が進んでいる広島中央テクノポリス地域を、AI・半導体の先端サイエンスパークとして整備し、企業の誘致を進めてはどうか。                    | AIの実装に伴って加速度的な市場の成長が見込まれる一方、技術進展のスピードが極めて早いなど厳しい国際競争にさらされている半導体関連産業の集積を強化に取り組んでおります。<br>また、誘致は重要な取組の一つと認識しており、将来的な半導体の技術動向、用地や給排水などのインフラ、メリット・デメリットの双方を考慮した地域への影響・波及効果などの要素を考慮しながら取り組む必要があると考えており、令和8年度より、国内外の市場や技術動向に精通した有識者と連携し、これらの要素を踏まえた誘致活動に取り組んでまいります。 |

※御意見のうち、内容について原文を一部要約して掲載しています。

## 意見を踏まえた修正案

改定案 28 ページ (抜粋)  
「今後 5 年間で特に注力する  
重点項目の設定」

## (1) 今後 5 年間で特に注力する重点項目の設定

様々な社会経済情勢の変化が起こる中でも、とりわけ、想定を超えるスピードで進行する人口減少は、生産年齢人口の減少による経済活動の縮小や、地域の担い手不足など、本県の社会・経済に深刻な影響を与えるおそれがあります。

このため、ひろしまビジョンの折り返し後の 5 年間においては、人口減少の抑制と持続的な地域社会・経済成長の実現に向けて、「シン・ファミリーフレンドリー “家族で暮らしやすいまちは、誰もが暮らしやすい”」の考え方にに基づき、次の 5 つを重点項目として取組を進めていきます。

**若者に選ばれる広島県**

本県では若者を中心とした転出超過に歯止めがかかっておらず、特に若者の減少は、地域経済の縮小、社会保障費負担の増大、地域の担い手不足など、社会・経済活動に深刻な影響を及ぼします。

そのため、県内のみならず、県外で経験を積んだ人からも、広島に戻りたい、広島で暮らしたいと思われる県となるよう、若者を惹きつける魅力的な産業の集積や、若者が働きたいと思えるような職場づくりや働き方の改革、若者目線の地域の魅力や暮らしやすさの向上など、若者が楽しみながら学び、暮らし、働くことができる広島県の実現に取り組めます。

また、広島県のものづくり等の産業、県土や県民の暮らしと安全を支える仕事に触れながら基礎的な力を培う、広島ならではのキャリア教育など、教育の充実に取り組めます。

**女性に選ばれる広島県**

女性の活躍は、それぞれの人生の豊かさにつながるだけでなく、企業や社会の成長に向けた多様性の深化の観点からも重要であるとともに、経済活動の持続性を高める基盤となります。

また、誰もが働きやすく子育てしやすく、暮らしやすい環境を作ることは、出生率の向上にもつながります。

しかし、近年、本県の女性の就業率は着実に上昇しているものの、依然として、男女間の管理職及び役員に占める割合の差や賃金格差が存在しているほか、家庭での家事・育児は女性に偏っている現状があります。

そのため、性別に関わらず誰もがライフイベントと両立しながら働くことができるよう、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を促進し、出産や育児等により離職した女性の再就職の支援や企業内での登用促進、男性の育児休業の取得促進などに取り組めます。

あわせて、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消を図るとともに、家庭内で夫婦（パートナー同士）が話し合って家事・育児を分担し、協力して取り組む「共家事・子育て」の定着などを促進し、女性の社会における更なる活躍や子供を持ちたいと思う希望の実現に向けて取り組めます。

## 今後5年間で特に注力する重点項目

| 若者に選ばれる<br>広島県   | 女性に選ばれる<br>広島県  | 子育てしやすい<br>広島県   |
|--|---|--|
| <p>県内のみならず、県外で経験を積んだ人からも、広島に戻りたい、広島で暮らしたいと思われる県となるよう、若者を惹きつける魅力的な産業の集積や、若者が働きたいと思えるような職場づくりや働き方の改革、若者目線の地域の魅力や暮らしやすさの向上など、若者が楽しみながら学び、暮らし、働くことができる広島県の実現に取り組みます。</p> <p>広島県のものづくり等の産業、県土や県民の暮らしと安全を支える仕事に触れながら基礎的な力を培う、広島ならではのキャリア教育など、教育の充実に取り組みます。</p> | <p>性別に関わらず誰もがライフイベントと両立しながら働くことができるよう、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を促進し、出産や育児等により離職した女性の再就職の支援や企業内での登用促進、男性の育児休業の取得促進などに取り組みます。</p> <p>あわせて、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消を図るとともに、<b>家庭内で夫婦（パートナー同士）が話し合って家事・育児を分担し、協力して取り組む</b>「共家事・共育て」の定着などを促進し、女性の社会における更なる活躍や子供を持ちたいと思う希望の実現に向けて取り組みます。</p> | <p>将来への経済的不安の軽減や、不妊の悩みを相談でき、早期に検査・治療を受けることができる環境整備、妊娠期から子育て期まで見守られ、支援されていると感じられる仕組みの構築、地域社会全体で子育てを応援する気運の醸成など、子供を持ちたいという希望の実現を阻害する課題への総合的な対策を講じます。</p> <p>あわせて、子育て世代が、都市と自然が近接する広島県での日々の暮らしや子育てが楽しいと感じられる環境づくりに取り組みます。</p> |

### 強固な社会経済基盤の確立

農林水産業や観光、ものづくり産業のほか、半導体関連産業等に代表される先端・成長産業といった、県経済を支える産業の振興・発展や生産性の向上に取り組みます。あわせて、これらの経済活動を支える担い手として、外国人にも選ばれる環境整備を進めることなどにより、県経済の成長を促し、賃金と物価の好循環を定着させます。

また、自然災害が激甚化・頻発化する中、ハード・ソフト両面での防災・減災対策を着実に進め、県民の命と暮らし、経済活動を支えます。

さらに、全ての県民が、質の高い医療等のサービスを受け、地域で暮らし続けることができるとともに、誰もが安全・安心を実感できる広島県の実現に取り組みます。

### 広島県の財産と経験の継承

広島には、瀬戸内海の島々が織りなす多島美、田畑が広がる豊かな原風景や食文化、地域に根差したスポーツチームや文化芸術、そしてグローバルに展開するものづくり産業など、多彩な宝があります。こうした広島が持つ強みや魅力を通じて、本県でしか得られない価値を提供するとともに、それらの財産を将来世代に引き継ぎます。

また、原子爆弾による破壊を経験し、その廃墟から力強く復興してきた地として、その使命と役割を果たし、核兵器廃絶と恒久平和に向けた取組を着実に進めます。

県民一人一人が「安心」の土台と「誇り」により、  
夢や希望に「挑戦」している広島県の実現

### 目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 若い世代の中には、結婚、妊娠・出産、子育てなどのライフデザインを描くにあたって、将来への経済的負担への不安や結婚に対する難しさ、不妊への悩みや不妊治療に対する経済的・精神的不安などを抱えている人もおり、希望の実現に向けてライフステージに応じた支援に総合的に取り組んでいく必要があります。
- 核家族化や地域コミュニティの希薄化により、身近に相談ができる人がいないなど、子育て家庭の孤立が進む中、妊産婦や子育て家庭が、不安や悩みを抱くことなく過ごせるような環境を整備する必要があります。
- 延長保育、病児保育、夜間保育、休日保育など、保育ニーズは多様化しており、子育て家庭が安心して子供を預けられる環境を整備する必要があります。また、共働き世帯の増加などにより放課後児童クラブのニーズは高まっており、一部市町では待機児童が発生しています。
- 共働き世帯が増加し、結婚、出産後も仕事を続けることを希望する人が多くなっている一方で、依然として女性に家事・育児が偏っている傾向にあり、家庭内で夫婦(パートナー同士)が話し合って家事・育児を分担し、協力して取り組む「共家事・共育て」を社会全体に定着させる必要があります。また、妊産婦や子育て中の人に応援されていると感じている割合は必ずしも高くないことから、地域社会や企業等様々な場で、親子が安心して過ごせる場や交流・相談の機会が充実するなど、子育て家庭のニーズに対応した選択肢が提供される必要があります。
- 子供・若者は様々な課題を抱えている可能性がありますが、中には自ら相談ができないなど、その課題が表出化しづらいという特徴もあることから、子供・若者がひとりで悩みを抱え込まず、必要な支援が受けられるよう、子供・若者の日々の暮らしに関わる者をはじめとした県民の正しい理解促進や、必要な支援が受けられる環境整備を進める必要があります。
- 児童虐待の背景には、子育てにおいて体罰を用いることを肯定している保護者や子育てについて周囲に頼ることが難しい保護者がいることから、子供への接し方や児童虐待が子供の成長に与える悪影響について保護者や県民の理解促進が必要です。また、児童虐待の未然防止や早期対応、相談内容の多様化・複雑化に対応できる体制が必要です。
- 社会的養護を必要とする子供は、大人との愛着関係や基本的な信頼関係が形成されていない場合が多く、できるだけ家庭に近い環境での養育に取り組む必要があります。また、自らの夢や希望に向けて取り組むことが出来るよう、自立に向けた支援が必要です。
- ひとり親家庭では、子育てに関して頼れる人がおらず孤立しやすい傾向や、子供が経済的な理由等で進学を諦める割合が高い状況などがあり、子育てや就労、進学等に関する様々なニーズに対して、それぞれの家庭の状況に応じた支援が必要です。

## 教育

改定案 55 ページ（抜粋）  
施策領域「教育」

### あるべき姿（概ね 30 年後）

- 一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくりが実現しています。

### 目指す姿（5 年後）

- 子供が育つ環境にかかわらず、「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方が家庭や幼稚園・保育所・認定こども園等、さらには小学校以降で共通認識され、一人一人の子供が興味・関心に基づいてやりたいことを自由に選択できるような環境の中で、子供たちには、生涯にわたって主体的に学び続けるための基盤が培われています。
- 各学校段階において、インターネットやデジタル機器・技術に関する知識や利活用する能力等が育成されるなど、日本で最高レベルのデジタルリテラシーを身に付けることのできる教育が実現しています。
- 不確実な時代を自立して生きていく主権者として、AIに代替されない能力や個性を伸長すること、我が国や地域の経済・社会の発展を支える人材を育成すること、一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスを確保することの3つの視点から高等学校教育改革が進められています。
- これまでの「知識ベースの学び」に加え、「コンピテンシーの育成を目指した主体的な学びを促す教育活動」を積極的に推進する「学びの変革」が定着し、全ての子供たちに、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力を着実に身に付け、希望する進路を実現しています。
- 家庭の経済的事情や障害の有無等にかかわらず、子供たち一人一人が生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高め、多様な個性・能力を更に伸ばし生かしていく教育が実現しています。
- 県立大学はもとより、県内の大学・短期大学それぞれが持つ強みや特色を生かした教育が行われるとともに、各大学等の連携・協力のもと、これからの社会で求められる普遍的で汎用性の高い知識・スキルを学び、身に付けることができる、魅力ある高等教育環境が構築され、県内外から多様な人々が集まっています。

### 目指す姿の実現に向けた取組の方向

- ① 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決  
地域の生活課題を住民から専門職、関係機関につなぎ、必要な支援が受けられる「重層的なセーフティネット」の構築を進めます。
- ② 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備  
障害者への関わり方や特性について理解するだけでなく、行動に移せるよう、学校等と連携し、障害者との触れ合いや対話の機会を設けるなどの取組を推進します。また、保健・医療の充実や地域生活の支援体制の構築を進めます。
- ③ 外国人が安心して生活できる環境整備  
**外国人と地域住民の双方が、安心して生活できる**共生の仕組みづくりや、医療・防災・教育などの様々な分野で安心できる環境の整備を進めます。
- ④ 困難な状況にある女性等への支援体制の確保及びDV防止対策の充実  
困難な状況にある女性やDV被害者等が、早期に相談支援につながるよう、相談窓口の周知・啓発に取り組むとともに、DVや性暴力の減少に向け、DV防止対策等の充実に取り組めます。また、自身の意思を尊重されながら継続的に支援が受けられるよう、関係機関が連携して支援を行う体制づくりに取り組めます。
- ⑤ 多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う環境づくり  
個々人の性別、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認める正しい知識を周知するとともに、その違いを尊重し合う意識の醸成を図ります。

#### 💡 重点項目に関する主な取組

- 困難な状況にある女性やDV被害者等が、暴力や生活への不安なく、安定して自立した生活ができるよう、相談窓口の周知・啓発に取り組むとともに、自身の意思を尊重されながら継続的に支援が受けられるよう、関係機関が連携して支援を行う体制づくりを進めます。

### 目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 本県は全国最多の土砂災害警戒区域を有しており、さらには、地球温暖化等による気象災害の激甚化・頻発化や南海トラフ巨大地震等の発生が懸念されるため、大規模災害等への備えを効果的に進める必要があります。
- 既存インフラの老朽化に加え、人口減少や少子化・高齢化の進行による技術者等の担い手不足が深刻化しているため、施工や維持管理など各段階における効率化・省力化などにより生産性を向上させる必要があります。
- 全国的な気象災害の激甚化・頻発化や南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、未だ県民の適切な避難行動につながっていないことや、能登半島地震で災害関連死につながる課題が顕在化していることから、あらゆる世代で防災・減災に関する意識を醸成する必要があります。
- 県内で甚大な被害をもたらした豪雨災害から一定期間が経過し、県民の災害に対する意識が薄れつつあるため、県民や企業などが災害リスクを再認識し、災害時に適切な行動ができるよう、必要な情報を取得しやすい環境を整える必要があります。
- 自主防災組織の役員の高齢化・固定化等により、活発な防災活動の継続が困難な地域があるため、役員等をサポートする防災リーダーの育成と活用を促進するとともに、土砂災害だけでなく、地震や津波時においても適切に対応できるよう、実践的な防災活動を強化する必要があります。
- 避難支援と避難所環境の整備に当たり、高齢者、子育て世帯、外国人など、様々な県民の視点が十分に反映されていないため、多様な県民ニーズを捉え、避難支援と避難所環境の整備を一体的に強化する必要があります。
- 激甚化・頻発化する気象災害や、今後、発生が懸念される南海トラフ巨大地震、更にそれらが同時又は連続して発生する複合災害などに的確に対応するためには、専門的な知識・能力を有する人材の確保・育成が課題となっていることから、研修・訓練の実施などにより、県・市町全体で災害対応力の強化に取り組む必要があります。

(参考) ひろしまビジョンに掲げる指標一覧

| 施策領域   | 改定後ビジョンの指標                                   | ビジョン策定時の現状値 | 目標値(R7)  | 現状値                           | 目標値(R12) | 目標設定の考え方など   | データの出典                            |   |  |
|--------|--|-------------|--|-------------------------------|----------|--|-----------------------------------|---|--|
| 子供・子育て | 安心して妊娠、出産、子育てができると思う者の割合                     | R2          | 74.8%  | (設定の考え方変更)                    | R6       | 73.8%  | 84.0%                             | 「ひろしまネウボラ」の構築や「共家事・子育て」の定着などの子供・子育て施策を総合的に推進することにより、子育て家庭が多面的に見守られ、子育てしやすい環境整備が進むことで、安心して妊娠、出産、子育てができることにつながると思えることから、先行的にネウボラに取り組んでいる市町の水準(83.8%(R6))を踏まえて、全市町で同水準になることを目指して設定した。<br>(変更前の目標設定の考え方による目標値(R12):91.0%)     | 県子供未来応援課調べ                                       |
| 子供・子育て | 悩みごとがあるとき、だれにも相談できない、相談したくないと回答した子供の割合       | —           | —  | (新規設定)                        | R5       | 小学5年生:4.8%<br>中学2年生:7.3%                                 | 小学5年生:2.4%<br>中学2年生:3.6%<br>(R10) | 困りごとや悩みごとがあるとき、相談できる相手がいることや相談先を知っていることが、子供たちの孤独や不安を解消し、安心して暮らせる社会の実現につながると思えることから、現状値を半減させることを目指して設定した。  | 県子供未来応援課調べ                                       |
| 子供・子育て | 体罰等によらない子育てをしている親の割合                         | —           | —  | (新規設定)                        | R6       | 81.3%  | 90.0%                             | 体罰等によらない子育てをしている親の割合が増加することは、子供の心身の健全な発達に有害な影響を及ぼす行為に対する理解が深まっていることを表し、そうした行為の減少につながると思えることから、先進的に体罰禁止に取り組んだ他国の水準を参考にして設定した。  | 母子保健課調査<br>(厚生労働省)                               |
| 教育     | 「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれている年長児の割合  | R1          | 73.2%  | 80.0%                         | R6       | 82.5%  | 85.0%                             | 子供が育つ環境に関わらず、全ての乳幼児に「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれ、その後の教育の基礎が培われていることが、本県が目指す「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」の育成に重要であることから、県全体の85%の乳幼児に、プランに掲げる5つの力が育まれることを目指して設定した。<br>(変更前の目標設定の考え方による目標値(R12):80.0%) | 県教育委員会調べ   |
| 教育     | 「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合                       | R1          | 小:71.1%<br>中:64.6%<br>高:64.3%                            | 小:77.0%<br>中:76.0%<br>高:72.0% | R6       | 小:74.5%<br>中:65.4%<br>高:68.2%                            | 小:80.0%<br>中:80.0%<br>高:80.0%     | 社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を図るには、「主体的な学び」が定着している児童生徒が増えることが必要であると考えことから、県全体の8割の児童生徒に「主体的な学び」が定着することを目標として設定した。  | 県教育委員会調べ   |
| 教育     | 全国学力・学習状況調査において学力に課題のある児童生徒の割合               | —           | —  | (新規設定)                        | —        | —  | 小:25.0%<br>中:25.0%                | 全ての児童生徒が社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を図るには、児童生徒一人一人の学びの土台となる「基礎・基本」を徹底し、学力に課題のある児童生徒を減少させる必要があることから、新たな調査方法における国が想定するIRTバンド1・バンド2の児童生徒の割合が約3割であることを踏まえて、全国学力・学習状況調査におけるIRTバンド1・バンド2の児童生徒の割合を減少させることを目指して設定した。                     | 全国学力・学習状況調査<br>(文部科学省)                           |
| 教育     | (削除)<br>「児童生徒のデジタル活用を推進する能力」の全国順位            | H30         | 小:18位(74.6%)<br>中:23位(66.1%)<br>高:40位(65.2%)             | 全校種<br>80.0%以上                | R5       | 小:26位(82.9%)<br>中:36位(77.4%)<br>高:15位(85.6%)             | (削除)                              | これまでの取組を通じて、一人1台端末は全ての学校で導入され、授業の中でデジタルを活用した取組が県内全域に定着しつつある中、児童生徒が実際にデジタルの活用によって主体的に学ぶ力を身に付けているかが重要となってきた。今後は、相対的な順位ではなく、子供の状態を測ることができる指標として、「発達段階に応じた情報活用能力を十分に身に付けている児童生徒の割合」に見直した。                                     | 学校における教育の情報化の実態等に関する調査<br>(文部科学省)                |
| 教育     | 特別支援学校高等部卒業時に、自立や社会参加に向けた進路決定ができたと考えている生徒の割合 | —           | —  | (新規設定)                        | —        | —  | 100.0%                            | 障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加の実現に向け、県立特別支援学校の教育内容の充実を図ることにより、県立特別支援学校高等部を卒業する全ての生徒が、自立や社会参加に向けた進路決定ができたと考えている状態を目指して設定した。   | 県教育委員会調べ   |
| 教育     | 発達段階に応じた情報活用能力を十分に身に付けている児童生徒の割合             | —           | —  | (新規設定)                        | —        | —  | 小:60.0%<br>中:60.0%<br>高:60.0%     | 児童生徒がこれからのデジタル社会において活躍するためには、生成AI等の先端技術を含めた情報技術の仕組みや背景を含めた特性の理解と併せて、情報技術が認知や行動に与えるリスクに対応し適切に取り扱い、情報技術を効果的に活用することが必要であることから、類似の調査で約4割であることを踏まえて、県全体の6割の児童生徒が発達段階に応じた情報活用能力を十分に身に付けている状態を目指して設定した。                          | 県教育委員会調べ   |
| 教育     | (削除)<br>大学等進学時における転出超過数                      | R1          | 1,187人   | 620人                          | R6       | 2,121人   | (削除)                              | 「大学等進学時における転出超過数」は、魅力ある高等教育環境が構築され、県内外から多様な人々が集まっている状態を測る指標として設定していたが、転出超過数は大学等進学人数の増減等の影響も受けることから、より直接的に取組の成果を測ることができる指標として、「県内大学等の定員充足率」に見直した。  | 学校基本調査<br>(文部科学省)                                |
| 教育     | 県内大学等の定員充足率                                  | R2          | 100.9%   | (新規設定)                        | R6       | 91.4%  | 100.0%                            | 県内大学等と連携して、本県の高等教育環境の魅力を高め、広く認知されることにより、県内はもとより、県外からもより多くの高校生等から選ばれている状態として、県内大学等の定員充足率が100%となることを目指して設定した。   | 県高等教育担当調べ<br>学校基本調査<br>(文部科学省)                   |
| 健康     | 健康寿命の延伸                                      | H28         | 男性 71.97年<br>女性 73.62年<br>全国平均<br>男性 72.14年<br>女性 74.79年 | 全国平均を上回り、平均寿命の伸び以上に延伸         | R4       | 男性 72.13年<br>女性 75.85年<br>全国平均<br>男性 72.57年<br>女性 75.45年 | 全国平均を上回り、平均寿命の伸び以上に延伸<br>(R10)    | 健康上の問題で日常生活に影響がない期間を延伸することで、誰もが生涯にわたり健康で高いQOLを実感できる社会の実現につながるため、全国的に低位にある現状値を全国平均以上に向上させることを目指して設定した。   | 「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」<br>(厚生労働科学研究) |

| 施策領域   | 改定後ビジョンの指標                                      | ビジョン策定時の現状値 | 目標値 (R7)  | 現状値              | 目標値 (R12) | 目標設定の考え方など | データの出典    |  |                                   |
|--------|---|-------------|-----------|------------------|-----------|------------|-----------|--|-----------------------------------|
| 医療・介護  | 広島都市圏の基幹病院が実施する先進医療技術件数                         | R1          | 13件       | 18件              | R6        | 15件        | 26件       | 若手医師の確保に向けては、先進医療技術に触れる機会を増加させることが、若手医師への魅力向上につながるため、基幹病院におけるR1実績の2倍を目標として設定した。  | 先進医療会議「先進医療を実施している医療機関の一覧」(厚生労働省) |
| 医療・介護  | 県内医療に携わる医師数                                     | H30         | 7,286人    | 7,332人           | R4        | 7,525人     | 7,378人    | 県内の医療提供体制を確保するため、国が示したR18時点における本県の必要医師数の推計値を基に、R12に必要な医師数を試算し、目標として設定した。   | 医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省)              |
| 医療・介護  | 医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合               | —           | —         | (設定の考え方変更)       | R7        | 31.8%      | 65.0%     | 医療・介護・福祉等の複合的なニーズを有する高齢者が増加する中でも、安心して暮らし続けられる環境整備を図る必要があるため、県民アンケート(R7)における「あなたは、医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると感じていますか」という設問で「あまり感じている」と回答した層(36.9%)の約9割を「思う」層に引き上げることを目指して設定した。<br>(変更前の目標設定の考え方による目標値(R12):82.0%) | 県地域共生社会推進課調べ                      |
| 地域共生社会 | 困りごとや悩みに対して地域の方向士での助け合いができていない人の割合              | —           | —         | (設定の考え方変更)       | R6        | 23.5%      | 57.0%     | 様々な困りごとや悩みを、住民と多様な主体が連携・協働して解決できる環境は、安心して暮らすにつながると考えられることから、県民アンケート(R6)における「困りごとや悩みに対して地域の方向士での助け合いができていない」という設問で「あまりそう思わない」(33.6%)と回答した層を「思う」層に引き上げることを目指して設定した。<br>(変更前の目標設定の考え方による目標値(R12):90.0%)             | 県地域共生社会推進課調べ                      |
| 地域共生社会 | 「広島県は、お互いの人権を尊重し合うことができている」と感じる人の割合             | R2          | 32.4%     | (新規設定)           | R6        | 36.0%      | 42.0%     | 多様性を認め尊重し合う意識が県民に醸成されることを目指し、類似の調査を実施している他県の5年間の上昇幅を参考に目標を設定した。  | 県施策形成支援チーム調べ                      |
| 防災・減災  | 河川氾濫により床上浸水のおそれのある家屋数                           | R2          | 約18,000戸  | 約16,700戸         | R6        | 約16,750戸   | 約16,000戸  | 近年の出水状況や河川の氾濫による社会的影響を考慮した上で、効率的かつ効果的に床上浸水のおそれのある家屋数を減らすことを目指して設定した。   | 県河川課調べ                            |
| 防災・減災  | 土砂災害から保全される家屋数<br>《参考》保全対象戸数(延べ数):約404,000戸(R2) | R2          | 約116,000戸 | 約129,000戸        | R6        | 約131,000戸  | 約135,000戸 | 全国的に多発している土砂災害から県民の命と暮らしを守るため、過去の砂防施設整備効果の実績を踏まえ、現状値を増加させることを目指して設定した。   | 県砂防課調べ                            |
| 防災・減災  | 緊急輸送道路の防災対策完了率                                  | R2          | 7.8%      | (新規設定)           | R6        | 34.8%      | 59.1%     | 発災後における県民の生活を維持確保するため、救援物資等の円滑な輸送や迅速な復旧活動を支える緊急輸送道路の強靱化を図り、災害時に通行が妨げられるリスクを有する箇所を現状よりも減らすことを目指して設定した。  | 県道路企画課調べ<br>県建築課調べ                |
| 防災・減災  | <del>(削除)</del><br>緊急輸送道路の災害時通行止箇所              | H27<br>~R1  | 190箇所     | 160箇所<br>(R3~R7) | R3~<br>R6 | 43箇所       | (削除)      | <del>「緊急輸送道路の災害時通行止箇所」は、災害時の状態を測定するものとなり、災害の有無によって実績が左右され、効果効果を適切に点検できないため、事前防災を推進できていることを確認できる指標として、「緊急輸送道路の防災対策完了率」に見直しした。</del>   | 県道路企画課調べ                          |
| 防災・減災  | 避難の準備行動ができていない人の割合                              | —           | —         | (設定の考え方変更)       | R6        | 26.8%      | 42.0%     | 災害死ゼロの実現を目指し、県民が平時から必要な準備を行い、避難のタイミングを決め、いざという時には、適切な避難行動を実践できるよう、「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動行動計画」に掲げる5つの行動目標それぞれの実績値から、将来の推計値を算出し、目標を設定した。<br>(変更前の目標設定の考え方による目標値(R12):100.0%)   | 県みんなで減災推進課調べ                      |
| 防災・減災  | 防災人材の育成数  | R2          | 7人        | (新規設定)           | R6        | 29人        | 42人       | 各市町の災害マネジメントに必要な人数を確保することに加え、他県で大規模災害が発生し、総括支援チームを1か月間派遣する場合には必要となる人数を育成することを目指して設定した。   | 県危機管理課調べ                          |
| 防災・減災  | スフィア基準等を踏まえた避難所開設・運営訓練の実施市町数                    | —           | —         | (新規設定)           | R7        | 3市町        | 23市町      | 各市町において、スフィア基準等を踏まえた避難所開設・運営の知識やノウハウを身につけることで、発災時の適切な避難所運営につながるため、スフィア基準等を踏まえた避難所の開設・運営訓練の実施市町数を目標値として設定した。  | 県健康危機管理課調べ                        |

| 施策領域      | 改定後ビジョンの指標                       | ビジョン策定時の現状値 |                 | 目標値 (R7)          | 現状値 |                     | 目標値 (R12)           | 目標設定の考え方など   | データの出典                         |
|-----------|----------------------------------|-------------|-----------------|-------------------|-----|---------------------|---------------------|--|--------------------------------|
| 治安・暮らしの安全 | 刑法犯認知件数                          | R1          | 14,160件         | 12,000件以下         | R6  | 14,675件             | 12,000件             | 刑法犯認知件数を減少傾向に転じさせ、これを維持していくため、最近の犯罪情勢やこれまでの減少傾向を踏まえ、毎年の減少率を3.5%として取組を推進した場合の件数を目標として設定した。<br>(変更前の目標値 (R12) : 10,000件)   | 犯罪統計資料<br>(広島県)                |
| 治安・暮らしの安全 | 休感治安(治安良好と感じる県民の割合)              | H29         | 85.3%           | 90.0%以上           | R5  | 88.4%               | 90.0%               | 県民の安全・安心の実感を向上させるためには、自身の居住地域において「治安が良く、安全で安心して暮らせる地域であると感じる」ことが密接に関係することから、「日本一安全・安心な広島県の実現」を目指して、90%以上を目標に設定した。  | 県政世論調査<br>(広島県)                |
| 治安・暮らしの安全 | 安全・安心な消費生活を送ることができていると思う人の割合     | —           | —               | (新規設定)            | R6  | 54.9%               | 61.0%               | 県民が安全に安心して消費生活を送ることができている社会の実現に向け、国の類似の調査において水準が最も高い地域(60.8%(R6))と同程度となることを目指して設定した。   | 県消費生活課調べ                       |
| 治安・暮らしの安全 | 食中毒による死者数                        | R2          | 0人              | (新規設定)            | R6  | 0人                  | 0人                  | 食品の安全性が確保された姿として、食中毒による死者が発生していない状況が維持されていることを目指して設定した。  | 県食品生活衛生課調べ                     |
| 治安・暮らしの安全 | 収支が黒字の水道事業体数                     | R2          | 20事業体<br>/22事業体 | (新規設定)            | R6  | 7事業体<br>/8事業体       | 8事業体<br>/8事業体       | 安全・安心な水を安定供給するため、県内全ての水道事業体の経営が安定していることを目指して設定した。  | 市町公営企業決算 等                     |
| 環境        | 温室効果ガス排出量(削減率)                   | H25         | 5,903万t         | 5,039万t<br>(▲15%) | R3  | 4,725万t<br>(▲19.9%) | 3,574万t<br>(▲39.4%) | H25実績値を基準とし、2050年ネット・ゼロの実現に向けた国の地球温暖化対策計画に基づき、排出削減量(2,329万t)を算出することにより目標を設定した。<br>(変更前の目標値 (R12) : 4,600万t)  | 県環境政策課調べ                       |
| 環境        | 大気環境基準達成率(二酸化硫黄、一酸化炭素、二酸化窒素)     | R2          | 100.0%          | (新規設定)            | R6  | 100.0%              | 100.0%              | 人の健康に関わる有害物質の環境基準(達成すべき行政目標)であるため、達成率100%の継続を目指して設定した。   | 県環境保全課調べ                       |
| 環境        | 水質環境基準達成率(重金属等有害物質)              | R2          | 100.0%          | (新規設定)            | R6  | 100.0%              | 100.0%              | 人の健康に関わる有害物質の環境基準(達成すべき行政目標)であるため、達成率100%の継続を目指して設定した。   | 県環境保全課調べ                       |
| 環境        | ダイオキシン類環境基準達成率(大気、公共用水域、土壌)      | R2          | 100.0%          | (新規設定)            | R6  | 100.0%              | 100.0%              | 人の健康に関わる有害物質の環境基準(達成すべき行政目標)であるため、達成率100%の継続を目指して設定した。   | 県環境保全課調べ                       |
| 環境        | 3品目(ペットボトル、プラスチックボトル、レジ袋)の海岸漂着物  | R1          | 8.4t            | 7.9t              | R6  | 1.5t                | 1.06t               | 「2050輝くGREEN SEA 瀬戸内ひろしま宣言」において目標としている、瀬戸内海に新たに流入する海洋プラスチックごみのうち、特に海岸漂着物量の多い主要3品目(ペットボトル、プラスチックボトル、レジ袋)の新たな流出をR2までにゼロとすることを目指して設定した。<br>(変更前の目標値 (R12) : 6.3t) | 県環境保全課調べ                       |
| 環境        | 産業廃棄物の再生利用率                      | H30         | 68.5%           | (設定の考え方変更)        | R5  | 70.5%               | 71.2%               | 国の目標設定に準じ、製造業等から排出される産業廃棄物の再生利用率等の向上を目指して設定した。<br>(変更前の目標設定の考え方による目標値 (R12) : 76.1%)   | 県産業廃棄物対策課調べ                    |
| 環境        | 「暮らしている地域では、身近に自然を感じることができる」の偏差値 | —           | —               | (新規設定)            | R6  | 53.1                | 54.2                | 都市規模と同程度である地方中枢都市を有する都道府県の偏差値の平均(54.2)を上回ることを目指して設定した。   | 地域幸福度(Well-Being)調査<br>(内閣府調査) |
| 環境        | 環境保全活動に取り組んでいる県民の割合              | R2          | 59.9%           | (新規設定)            | R5  | 69.8%               | 75.0%               | 環境保全に関する具体的な活動が広く行われている状態となるため、国の類似の調査における水準を超えることを目指して設定した。   | 県環境政策課調べ                       |

| 施策領域           | 改定後ビジョンの指標  | ビジョン策定時の現状値 | 目標値 (R7)                 | 現状値                         | 目標値 (R12) | 目標設定の考え方など               | データの出典                 |  |                                  |
|----------------|---|-------------|--------------------------|-----------------------------|-----------|--------------------------|------------------------|--|----------------------------------|
| 観光             | 観光消費額   | R1          | 4,410億円                  | 6,300億円                     | R6        | 5,918億円                  | 8,000億円                | 観光が県経済の成長を支える産業の一つとなることを目指し、平成28年(4,062億円)から倍増させていくことを目指して設定した。  | 広島県観光客数の動向<br>(広島県観光連盟)          |
| 観光             | 観光客の満足度   | R1          | 73.4%                    | 90.0%                       | R6        | 79.9%                    | 90.0%                  | リポートによる総観光客数の増加や、観光地での消費意欲の喚起による観光消費額単価の上昇に不可欠な要素であることから、現状値も踏まえて、多くの観光客が満足している状態を目指して設定した。  | 広島県観光地点パラメータ調査<br>(広島県観光連盟)      |
| 観光             | 観光地としての広島県を誇りに思う住民の割合                                     | R1          | 72.6%                    | 80.0%                       | R6        | 60.6%                    | 90.0%                  | 観光は経済的な面だけでなく、来訪者と地域住民の相互理解や交流の促進などを通じて、県民の潤いのある豊かな生活にも貢献するものであることから、観光地としての広島県を誇りに思う住民の割合を目標とし、観光客の満足度と同様に、目標を設定した。   | 県民向け観光振興に関する住民満足度調査<br>(広島県観光連盟) |
| スポーツ・文化        | スポーツを楽しめることを誇りに思う県民の割合                                    | R1          | 52.4%                    | 58.7%                       | R7        | 61.9%                    | 65.0%                  | スポーツアクティベーションひろしまが中心となって、スポーツの多彩な楽しみ方を提供していくことで、10年間で10ポイント以上の増加を目指して設定した。   | 県施策形成支援チーム調べ                     |
| スポーツ・文化        | 週に1日以上スポーツ実施率   | R1          | 県:41.8%<br>(国:53.6%)     | 53.4%                       | R7        | 50.3%                    | 65.0%                  | 国の第2期スポーツ基本計画において「成人の週に1日以上スポーツ実施率」を65%程度としていることに準じて目標を設定した。   | 県スポーツ推進課調べ                       |
| スポーツ・文化        | (削除)<br>過去1年間に文化芸術活動(鑑賞・体験等)に参加した県民の割合                    | R2          | 鑑賞活動:48.3%<br>体験活動:19.5% | 鑑賞活動:65.0%<br>体験活動:35.0%    | R6        | 鑑賞活動:62.3%<br>体験活動:41.1% | (削除)                   | 改定後ビジョンでは、県民の価値観やライフスタイルの多様化を踏まえ、生活に安らぎや幸せなどの豊かさをもたらす文化芸術の本質的価値を県民が実感できる状態となるよう目指す姿を見直したことから、その状態を測る指標として、「文化芸術に親しみ、生活に安らぎや幸せなどの豊かさを実感している県民の割合」に見直した。                 | 県文化芸術課調べ                         |
| スポーツ・文化        | 文化芸術に親しみ、生活に安らぎや幸せなどの豊かさを実感している県民の割合                      | —           | —                        | (新規設定)                      | R6        | 58.5%                    | 63.5%                  | 文化芸術に親しみ、生活に安らぎや幸せなどの豊かさを実感している県民をR32までに80%以上に増加させることを目指し、平均増加率1%を最大限達成するものとして設定した。  | 県文化芸術課調べ                         |
| スポーツ・文化        | 広島や地域に愛着や誇りを感じる文化芸術があると感じる県民の割合                           | —           | —                        | (新規設定)                      | R6        | 49.6%                    | 53.4%                  | 県内の豊かな自然や歴史、風土に培われてきた特色ある文化芸術や、地域で新たに生まれた多彩な文化芸術の魅力が、広く県民に親しまれ、地域への愛着や誇りの醸成につながるよう、国の類似調査において最も割合が高い地域の水準を参考に設定した。   | 県文化芸術課調べ                         |
| 平和             | 核兵器廃絶に向けた国際的な合意形成   | R2          | 合意形成方策の検討                | 多国間枠組みを構築することに、国連加盟国の過半数が賛同 | R6        | 合意形成に向けた働きかけを実施          | 多国間枠組みに核兵器国を含むすべての国が参加 | 核兵器廃絶のためには、核兵器国を含む全ての国連加盟国の参加が不可欠であり、そのためには、各国の合意形成を図る必要があることから、目標として設定した。   | 県国際課平和推進担当(旧平和推進プロジェクト・チーム)調べ    |
| 働き方改革・多様な主体の活躍 | リスキリングや女性活躍、働きがい向上など、人への投資に取り組む、経営上の成果が現れている企業の割合         | —           | —                        | (新規設定)                      | R6        | 21.9%                    | 30.0%                  | 県内企業の概ね3社に1社が人的資本経営による成果を実感することが、人的資本経営が先駆的に進んでいる状態と考え、目標を設定した。  | 広島県職場環境実態調査<br>(広島県)             |
| 働き方改革・多様な主体の活躍 | (削除)<br>従業員が働きがいを感じて意欲的に働くことができる環境づくりに取り組む企業(従業員31人以上)の割合 | R2          | 30.6%                    | 50.0%                       | R5        | 44.6%                    | (削除)                   | 改定後ビジョンでは、県内企業において人的資本経営が先駆的に進み、企業成長が実現している状態となるよう目指す姿を見直したことから、現行ビジョン指標の働きがい向上に加え、リスキリングや女性活躍などの要素も含めた指標として、「リスキリングや女性活躍、働きがい向上など、人への投資に取り組む、経営上の成果が現れている企業の割合」に見直した。 | 広島県職場環境実態調査<br>(広島県)             |
| 産業イノベーション      | 県の取組による付加価値創出額  | —           | —                        | 1,800億円                     | R5        | 2,364億円                  | 5,000億円                | 他地域より競争優位性を有した力強い産業構造を目指し、基幹産業、バイオ・ヘルスケア関連分野、環境・エネルギー分野、観光関連産業など、県の取組分野における10年後の付加価値額の推計値を基に目標を設定した。   | 県商工労働局調べ                         |

| 施策領域  | 改定後ビジョンの指標                                | ビジョン策定時の現状値 | 目標値 (R7)           | 現状値    | 目標値 (R12) | 目標設定の考え方など       | データの出典            |   |                     |
|-------|---|-------------|--------------------|--------|-----------|------------------|-------------------|---|---------------------|
| 農林水産業 | 農業算出額(畜産物除く)                              | R2          | 703億円              | 736億円  | R6        | 906億円            | 976億円             | 企業経営体の育成が進むなど、農産物の生産拡大に向けた取組が概ね順調に進捗しており、今後もスマート農業の実装や担い手への農地集積などにより、地域の持続性を確保するとともに、経済として成長を実感できる状態として、現状値から増加させる目標を設定した。<br>(変更前の目標値 (R12) : 746億円)   | 生産農業所得統計<br>(農林水産省) |
| 農林水産業 | (削除)<br>農業生産額1千万円以上の経営体数                  | H30         | 605経営体             | 655経営体 | R6        | 654経営体           | (削除)              | 「農業生産額1千万円以上の経営体数」及び「農業生産額1千万円以上の経営体生産額」は、将来の生活設計を描ける経営を確立する担い手の育成と経営発展を目標として個別に設定していたが、それぞれが相互に実現されている状態を測ることができ、また、目指す姿である、生産性の高い農業が確立され、企業経営を実践する経営体をはじめ多様な担い手が連携しながら農産物の生産が拡大している状態を測ることができる指標として、「農業算出額(畜産物除く)」に見直した。              | 県農業経営課調べ            |
| 農林水産業 | (削除)<br>農業生産額1千万円以上の経営体生産額                | H30         | 234億円              | 275億円  | R6        | 299億円            | (削除)              | 【再掲】<br>「農業生産額1千万円以上の経営体数」及び「農業生産額1千万円以上の経営体生産額」は、将来の生活設計を描ける経営を確立する担い手の育成と経営発展を目標として個別に設定していたが、それぞれが相互に実現されている状態を測ることができ、また、目指す姿である、生産性の高い農業が確立され、企業経営を実践する経営体をはじめ多様な担い手が連携しながら農産物の生産が拡大している状態を測ることができる指標として、「農業算出額(畜産物除く)」に見直した。      | 県農業経営課調べ            |
| 農林水産業 | 広島血統和牛の取引額(広島食肉市場)                        | R2          | 9.3億円              | (新規設定) | R6        | 8.6億円            | 12.4億円            | 広島和牛を牽引する比婆牛や神石牛等の広島血統和牛が、県民や観光客に対して価値の高い食資産として認知が高まっている状態と、その需要の増加に応じた生産が実現している状態として、目標を設定した。  | 県畜産課調べ              |
| 農林水産業 | (削除)<br>比婆牛を取り扱う高級飲食店の増加数                 | H30         | —                  | 10店舗   | R6        | 7店舗              | (削除)              | 「比婆牛を取り扱う高級飲食店の増加数」、「広島和牛を肥育する企業経営体数」、「広島和牛を肥育する企業経営体の飼養頭数」は、比婆牛の付加価値の向上と、その生産を支える企業経営体数や飼養頭数の増加を目標として個別に設定していたが、比婆牛のブランド化の取組を波及させることによる他の広島血統和牛も含めた付加価値の向上とそれを支える生産体制の強化が相互に実現されている状態を測ることができる指標として、「広島血統和牛の取引額(広島食肉市場)」に見直した。         | 県畜産課調べ              |
| 農林水産業 | (削除)<br>広島和牛を肥育する企業経営体数                   | H30         | 2経営体               | 5経営体   | R6        | 5経営体             | (削除)              | 【再掲】<br>「比婆牛を取り扱う高級飲食店の増加数」、「広島和牛を肥育する企業経営体数」、「広島和牛を肥育する企業経営体の飼養頭数」は、比婆牛の付加価値の向上と、その生産を支える企業経営体数や飼養頭数の増加を目標として個別に設定していたが、比婆牛のブランド化の取組を波及させることによる他の広島血統和牛も含めた付加価値の向上とそれを支える生産体制の強化が相互に実現されている状態を測ることができる指標として、「広島血統和牛の取引額(広島食肉市場)」に見直した。 | 県畜産課調べ              |
| 農林水産業 | (削除)<br>広島和牛を肥育する企業経営体の飼養頭数               | H30         | 1,800頭             | 2,730頭 | R6        | 2,480頭           | (削除)              | 【再掲】<br>「比婆牛を取り扱う高級飲食店の増加数」、「広島和牛を肥育する企業経営体数」、「広島和牛を肥育する企業経営体の飼養頭数」は、比婆牛の付加価値の向上と、その生産を支える企業経営体数や飼養頭数の増加を目標として個別に設定していたが、比婆牛のブランド化の取組を波及させることによる他の広島血統和牛も含めた付加価値の向上とそれを支える生産体制の強化が相互に実現されている状態を測ることができる指標として、「広島血統和牛の取引額(広島食肉市場)」に見直した。 | 県畜産課調べ              |
| 農林水産業 | 県産材(スギ・ヒノキ)生産量                            | R2          | 34.8万㎡             | (新規設定) | R6        | 38.9万㎡           | 40万㎡              | 資源循環林4万haにおいて、将来にわたって持続的な林業経営が行われている状態を実現するために必要な県産材(スギ・ヒノキ)の年間の生産量を目標として設定した。  | 県林業課調べ              |
| 農林水産業 | (削除)<br>集約化された林業経営適地の面積                   | H30         | 0ha                | 1.8万ha | R6        | 1.4万ha           | (削除)              | 「集約化された林業経営適地の面積」は、毎年40万㎡の木材を安定的に生産するために必要な面積を測る指標として設定していたが、将来にわたって持続的な林業経営が行われている状態を測ることができる指標として、「県産材(スギ・ヒノキ)生産量」に見直した。  | 県林業課調べ              |
| 農林水産業 | かき生産量                                     | R2          | 17,200t            | (新規設定) | R6        | 16,900t          | 17,000t           | 広島県のかき養殖場は、年間2万トンの生産量を支える能力を有するものの、近年の海水温の上昇や海の貧栄養化の影響がより深刻化していることから、喫緊の課題であるへい死や成育不良の増加を食い止めながら、現状の生産量を維持することを目指して設定した。  | 県水産課調べ              |
| 農林水産業 | (削除)<br>かき輸出货量                            | H30         | 1,500t             | 2,000t | R6        | 1,760t           | (削除)              | 将来的な生鮮かきの国内需要の減少が見込まれるため、海外における販路拡大を目指し、「かき輸出货量」を目標として設定していたが、海水温の上昇や海の貧栄養化の影響がより深刻化してきていることから、生産体制の再構築を優先することとし、その状態を測ることができる指標として、「かき生産量」に見直した。   | 県水産課調べ              |
| 農林水産業 | 海面漁業生産額                                   | R2          | 65億円<br>(H28-R2平均) | (新規設定) | R5        | 68億円<br>(R1-5平均) | 70億円<br>(R8-12平均) | 近年、減少傾向にある漁獲量を現行水準に維持するとともに、「瀬戸内さかな」が広島を代表する食資産に成長することで需要が喚起されている状態として、現状値から増加させる目標を設定した。   | 漁業産出額<br>(農林水産省)    |
| 農林水産業 | (削除)<br>海面漁業※生産額800万円以上の担い手数<br>※いわしを除く   | H30         | 50経営体              | 71経営体  | R6        | 43経営体            | (削除)              | 「海面漁業生産額800万円以上の担い手数」及び「海面漁業生産額800万円以上の担い手生産額」は、持続的な漁業生産体制を確立するための目標として個別に設定していたが、海面漁業全体の漁獲量の維持と、付加価値の向上が相互に実現されている状態を測ることができる指標として、「海面漁業生産額」に見直した。   | 県水産課調べ              |
| 農林水産業 | (削除)<br>海面漁業※生産額800万円以上の担い手生産額<br>※いわしを除く | H30         | 7億円                | 11億円   | R6        | 4.7億円            | (削除)              | 【再掲】<br>「海面漁業生産額800万円以上の担い手数」及び「海面漁業生産額800万円以上の担い手生産額」は、持続的な漁業生産体制を確立するための目標として個別に設定していたが、海面漁業全体の漁獲量の維持と、付加価値の向上が相互に実現されている状態を測ることができる指標として、「海面漁業生産額」に見直した。   | 県水産課調べ              |

| 施策領域       | 改定後ビジョンの指標                                      | ビジョン策定時の現状値 |          | 目標値 (R7) | 現状値            | 目標値 (R12) | 目標設定の考え方など  | データの出典       |
|------------|---|-------------|----------|----------|----------------|-----------|---|--------------|
| 持続可能なまちづくり | 居住誘導が進展している市町数                                  | —           | —        | (新規設定)   | R7<br>12市町     | 20市町      | 県内全域で持続可能な集約型都市構造を実現するためには、立地適正化計画を策定する全市町で居住誘導が進む必要があることから、立地適正化計画策定対象の20市町を目標に設定した。   | 県都市計画課調べ     |
| 持続可能なまちづくり | (削除)<br>居住誘導区域内人口密度                             | R2          | 60.3人/ha | 60.2人/ha | R6<br>59.1人/ha | (削除)      | 「居住誘導区域内人口密度」及び「日常生活サービスの徒歩圏充足率」は、地域特性や規模に応じた拠点ごとに必要な都市機能の集約や居住の誘導を測る指標として設定していたが、市町における計画策定が進み、計画策定から一定期間が経過する中で、人口減少の影響を排除した上で居住誘導の効果をより適切に測ることができる、居住誘導区域内外の人口密度の推移に着目することとし、「居住誘導が進展している市町数」に見直した。                | 県都市計画課調べ     |
| 持続可能なまちづくり | (削除)<br>日常生活サービスの徒歩圏充足率                         | R2          | 52.7%    | 54.0%以上  | R6<br>53.0%    | (削除)      | 【再掲】<br>「居住誘導区域内人口密度」及び「日常生活サービスの徒歩圏充足率」は、地域特性や規模に応じた拠点ごとに必要な都市機能の集約や居住の誘導を測る指標として設定していたが、市町における計画策定が進み、計画策定から一定期間が経過する中で、人口減少の影響を排除した上で居住誘導の効果をより適切に測ることができる、居住誘導区域内外の人口密度の推移に着目することとし、「居住誘導が進展している市町数」に見直した。        | 県都市計画課調べ     |
| 持続可能なまちづくり | 公共交通の機関分担率                                      | R2          | 18.7%    | 19.0%    | R6<br>19.9%    | 20.0%     | 県内の通勤通学時公共交通利用者数の県内15歳以上人口に対する割合を現状値から増加させ、公共交通等の持続的な運行維持を図ることを目指して設定した。  | 県都市計画課調べ     |
| 持続可能なまちづくり | 防災上危険が懸念される地域の居住人口                              | R2          | 120千人    | 110千人    | R6<br>108.9千人  | 100千人     | 安全・安心で豊かな生活を支える「持続可能な集約型都市構造」の実現に向けては、防災上危険が懸念される地域の居住人口を減少させることが重要であることから、現状値の約9割を目指して設定した。  | 県都市計画課調べ     |
| 持続可能なまちづくり | 自然と都市の魅力を享受し、質の高い暮らしができると感じる県民の割合               | R1          | 62.6%    | 66.0%    | R6<br>53.2%    | 70.0%     | 自然と都市の調和した質の高い暮らしを享受できている県民の割合を現状値よりも高めることを目指して、意識醸成が図られている状態として70%を目標として設定した。  | 県施策形成支援チーム調べ |
| 中山間地域      | (削除)<br>人材プラットフォーム「ひろしま里山・チーム500」の登録人数          | R1          | 345人     | 680人     | R6<br>783人     | (削除)      | これまでの取組を通じて、中山間地域における地域づくりの実践者は着実に増えている。今後は、こうした人材と地域(住民自治組織)との結びつきの強化等により、地域の課題解決や地域コミュニティ活動の持続性の確保につなげていくことが重要であることから、目指す姿の状態をより直接的に測ることができる指標として、「地域コミュニティ活動が展開できている住民自治組織の割合」に見直した。                               | 県中山間地域振興課調べ  |
| 中山間地域      | 地域コミュニティ活動が展開できている住民自治組織の割合                     | —           | —        | (新規設定)   | R7<br>74.8%    | 75.0%     | 人口減少や少子化・高齢化が進展する中山間地域の活力を生み出し、持続可能なものとしていくためには、住民自治組織を基盤とする地域コミュニティの活動が展開されていることが必要であり、「ひろしま里山・チーム500」をはじめ、地域の活力創出に資する人材と、地域(住民自治組織)との結びつきを強化し、地域の課題解決を促していくことで活動の持続性を確保することを旨とし、とりわけ人口減少等が著しい全域過疎市町の現状水準維持を目標に設定した。 | 県地域力創造課調べ    |
| 中山間地域      | (削除)<br>中小企業と外部人材のマッチングサポート機関を通じて外部人材を活用する中小企業数 | —           | —        | 290社     | R6<br>54社      | (削除)      | 地域産業が維持・成長し、働き続けられる環境が整いつつある状態となることが重要であることから、その状態を測る指標として、「働くところが少ないと感じる中山間地域の住民の割合」に見直した。   | 県中山間地域振興課調べ  |
| 中山間地域      | 働くところが少ないと感じる中山間地域の住民の割合                        | R2          | 76.7%    | (新規設定)   | R6<br>73.2%    | 70.0%     | 中山間地域が次世代にわたって持続可能な地域社会であり続けるために必要な、生活の糧を得る「仕事づくり」について、着実に施策を実行していくことで、現状より改善することを目指して設定した。   | 県中山間地域振興課調べ  |
| 中山間地域      | (削除)<br>デジタル技術を活用した課題解決モデルの創出                   | —           | —        | 10件以上    | R6<br>22件      | (削除)      | 地域の実態に応じた生活基盤の確保によって、人々が安心して暮らせる生活環境づくりが進んでいる状態となることが重要であることから、その状態を測る指標として、「生活を満足と感じる中山間地域の住民の割合」に見直した。  | 県中山間地域振興課調べ  |
| 中山間地域      | 生活を満足と感じる中山間地域の住民の割合                            | R2          | 67.6%    | (新規設定)   | R6<br>41.1%    | 60.0%     | 中山間地域が次世代にわたって持続可能な地域社会であり続けるために必要な、安心な暮らしを支える「生活環境づくり」について、着実に施策を実行していくことで、過去3回の調査結果(平均値56.1%)よりも向上することを目指して設定した。  | 県中山間地域振興課調べ  |
| 中山間地域      | 地域で支え合う新たな交通サービスを交通計画に位置付け、取組を進める市町数            | —           | —        | 19市町     | R6<br>12市町     | 19市町      | 利用者の減少等により生活交通の維持が特に厳しくなる中山間地域においては、地域で支え合う新たな交通サービスが必要となるため、中山間地域を有する全ての市町で取組が進んでいることを目指して設定した。  | 県公共交通政策課調べ   |

| 施策領域    | 改定後ビジョンの指標                         | ビジョン策定時の現状値 |          | 目標値(R7)  | 現状値 |          | 目標値(R12) | 目標設定の考え方など   | データの出典     |
|---------|------------------------------------|-------------|----------|----------|-----|----------|----------|--|------------|
| 交流・連携基盤 | 広島空港利用者数                           | R1          | 297万人    | 310万人    | R6  | 287万人    | 494万人    | 広島空港の利用者数増が、ビジネスや観光等で県内外を移動する人が便利で快適に移動できていることを表すと考え、広島国際空港(HIAP)と連携し、航空路線の往来実績データ等を踏まえた需要予測に基づいて目標を設定した。<br>(変更前の目標値(R12):360万人)              | 県空港振興課調べ   |
| 交流・連携基盤 | 年間渋滞損失時間                           | R1          | 4,500万時間 | 3,500万時間 | R6  | 4,180万時間 | 3,000万時間 | 日常生活や経済活動において、利用頻度が最も高い移動手段である自動車交通の定時性や速達性を確保することが、利便性の向上や物流の効率化につながることから、主要渋滞箇所等における対策の取組状況を踏まえて目標を設定した。                                     | 県道路企画課調べ   |
| 交流・連携基盤 | クルーズ客船観光客による推計消費額                  | —           | —        | (新規設定)   | R6  | 488百万円   | 846百万円   | クルーズ客船観光客による観光消費額が、寄港時に地域の魅力に触れ、高い満足度を得たことを表す指標と捉え、R5～R6に実施したクルーズ客船乗客行動調査の結果を基に、世界のクルーズ旅客需要予測を踏まえて目標を設定した。                                     | 県港湾振興課調べ   |
| 交流・連携基盤 | 輸配送のために必要な人材を確保できている県内トラック運送事業者の割合 | —           | —        | (新規設定)   | R7  | 36.3%    | 41.0%    | 持続可能で最適な物流ネットワークの構築に当たっては、輸送力の確保が不可欠であるが、輸送力の大部分を担うトラック運送事業者における人手不足が喫緊の課題となっており、今後、ドライバーの担い手不足が懸念される中でも、県内事業者の人材の充足状況を現状値よりも改善させることを目指して設定した。 | 県経営革新課調べ   |
| 交流・連携基盤 | 県内港におけるコンテナ取扱量                     | R1          | 36万TEU   | 42万TEU   | R6  | 35万TEU   | 48万TEU   | 港湾物流における輸送量の増加やそれに伴う航路拡充によって、荷主ニーズに応じた最適な物流ネットワークの構築が達成されることから、輸送量に関する指標として、県内港の港湾計画の策定時に推計したR12年の貨物取扱量を目標として設定した。                             | 県港湾漁港整備課調べ |